

## 第2次桐生市再犯防止推進計画（案）の

### 意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

桐生市の再犯の防止に関する取り組みの方向性などを示す「第2次桐生市再犯防止推進計画（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和7年1月27日（月）～令和7年2月27日（木）
- 配付場所 ・ 桐生市役所1階福祉課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人  
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体  
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人  
・ 市内の学校に在学する人  
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出  
(1) 直接提出・・・桐生市役所1階福祉課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。  
(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所福祉課あて  
(3) ファクシミリ・・・0277-45-2940  
(4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jp  
※ 電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
- 内 容 日本国内における刑法犯認知件数は減少している一方で、そのうち再犯者の比率は上昇しています。  
この状況を踏まえ、平成28年に成立・施行された『再犯の防止等の推進に関する法律』第7条に基づき、第2次桐生市再犯防止推進計画の策定を進めるなかで、市民の意見を反映し、より良い計画内容とするために意見募集を実施するものです。  
※詳しくは、桐生市ホームページ  
<http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/sanka/publiccomment/>をご覧ください。



【問い合わせ】  
保健福祉部福祉課社会福祉係  
担当 飯塚  
TEL 0277-44-8239（直通）